



第 7 期 事 業 年 度  
(平成 2 2 年度)

事 業 報 告 書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人 信州大学

## 目 次

### 様式1 国立大学法人信州大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	5
4. 設立根拠法	7
5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
6. 組織図	8
7. 所在地	8
8. 資本金の状況	8
9. 学生の状況	8
10. 役員の状況	8
11. 教職員の状況	9
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	10
2. 損益計算書	10
3. キャッシュ・フロー計算書	11
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
5. 財務情報	
（1）財務諸表の概況	12
（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	16
（3）予算・決算の概況	17
「Ⅳ 事業の実施状況」	
（1）財源構造の概略等	18
（2）財務データ等と関連付けた事業説明	18
（3）課題と対処方針等	18
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	19
2. 短期借入れの概要	19

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	19
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	19
(3) 運営費交付金債務残高の明細	20
別紙 財務諸表の科目	22

## 国立大学法人信州大学事業報告書

### 「Ⅰ はじめに」

信州大学は8学部・8研究科、附属病院及び附属学校園を持つ総合大学である。これらの学部・研究科等は、松本市、長野市、南箕輪村、上田市の長野県内4地域5キャンパスに分散し、さらに、他地域にも多くの教育研究施設が存在する。本学は、県内の広範囲に展開する施設と信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究と大学運営を行っており、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となって中期計画の達成に向けた取組を進めている。

第2期中期目標期間は、第1期中期目標期間における取組を更に充実するとともに、本学における全ての構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」に基づき、「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し、次の事柄に重点を置いて取り組むこととした。

- (1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践
- (2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成
- (3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献
- (4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

平成22年度は、第2期中期目標期間における初年度であり、その年度計画は、第2期中期目標・中期計画の達成に向けた取組の基礎となるものである。

主として上記(1)から(4)の事柄の基礎固めに主軸を置いた全ての年度計画を予定どおり推進した。

### 「Ⅱ 基本情報」

#### 1. 目 標

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、優れた教育研究を行うことによって、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに、全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は、この将来構想に基づき、信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し、総合力と相乗効果を発揮させ、世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し、第二期中期目標期間中において、以下の事柄に重点を置いて取り組む。

- (1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち、高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに、優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え、社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を広く提供することにより、地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として、県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興、まちづくりなどに積極的に関わっていく。

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

学長のリーダーシップのもと、社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

## 2. 業務内容

### 1 教育

#### ○「学位授与の方針」の公表

平成21年度に策定した、学士課程における「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の各要素を踏まえつつ、各学部において「学位授与の方針」を作成した。また、各研究科においては、それぞれの専門領域に加え、「情報収集・分析能力」及び「グローバルな情報発信能力」を高めるための教育課程を踏まえつつ、「学位授与の方針」を作成し、それぞれ本学Webサイトにより公表した。

#### ○教育推進組織の充実

体系的な教育課程の構築を支援し、全学及び各部局における教学関連の中期計画実施を支援するとともに、教育の質保証に係る戦略や教学関連の施策実施のための手法に係る研究開発を行うため、平成23年度に「高等教育研究センター」を設置することとした。

また、本学の教育理念や目標に沿い、全学的な観点から教育や学生支援の質的向上を図るための施策を企画・立案する組織として、教学・学生支援に関わる本学の各種センターが連携する「教育・学生支援連携会議」を平成23年度に設置することとした。

#### ○教育の充実

長野県内8大学が加盟し、本学が主導する「高等教育コンソーシアム信州」において、遠隔講義システムを活用した授業(前期11授業、後期12授業)を試行的に実施した。同授業には、加盟大学から前期55名、後期50名の学生が受講し、受講者数がコンソーシアム構成大学間の単位互換協定による平均受講者数(年約15名程度)の7倍となり、その有効性が確認された。このことから、遠隔講義システムを活用した授業を平成23年度から本格実施することを決定した。

教員の教育力向上を図るための方策の一環として、従来から実施している単一プログラムによるFD合宿を、複数プログラムを提供するFDカンファレンスとして内容を充実させるとともに、同カンファレンスを、4月に実施する新任教員研修のフォローアップを兼ねて実施した。

1年次における共通教育科目については、平成23年度から実施する新カリキュラムに向けたカリキュラム改革に当たり、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の各要素を取

り入れたカリキュラムを導入し、全授業のシラバスに、「その授業で対象とする学位授与の方針の要素」及び「その要素をどのように授業で身に付けるのか」を併せて記載することとした。

#### ○学生支援の充実

就業力の育成に向けたキャリア教育のさらなる充実を図るため、1年次から4年次に至るまでの教育課程を整理した上で、キャリアポートフォリオ及びキャリア形成支援オプション型ワークショップを組み入れたキャリア形成支援プログラムを構築し、平成23年度から新たに1年次の共通教育科目として「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を開講することとした。

また、入学料・授業料免除制度等に関して、以下の見直しを行った。

- ・ 経済支援の一つとして授業料の月割分納制度を平成23年度から実施するよう整備した。
- ・ 入学料・授業料免除の申請に当たって、家計評価額の算定方法について見直しを行うことにより、平成23年度分からの申請書類を軽減することとした。

#### ○入試広報の充実

オープンキャンパスについて、開催日が主に夏季休業中であることから、部活や補習で参加できなかった高校1・2年生、及び秋以降に本学を受験対象として考え始めた高校3年生等に対して情報提供を行うことを目的に、全学部の当日の様子を学部毎に収録し、「信州大学動画チャンネル」及び「Youtubeチャンネル」で公開した。

また、これをDVD化し、学外で開催する進学相談会や、キャンパス見学来訪校に対する概要説明等の機会に活用した。

#### ○入試合否判定サポートシステムの導入

従来各学部で個別に運用していた入学試験における合否判定について見直しを行い、全学でデータを一元管理できる「入試合否判定サポートシステム」を平成23年度に導入することとした。

このシステムの導入により、入試業務の負担軽減、ミス防止等が図られるとともに、適切な入試の実施に向けた新たな入試方法及び入試広報を行うために、全体を俯瞰した分析資料の作成が可能になる。

## 2 研究

#### ○科学研究費補助金採択件数等の向上に向けた取組

科学研究費補助金採択件数等の向上を目指し、平成21年度に申請書作成アドバイザー制度及び奨励研究費制度を導入した。その結果、平成22年度の採択件数及び新規採択率は以下のとおり向上した。

- ・ 採択件数：405件（前年度344件）
- ・ 新規採択率：21.2%（前年度17.9%）

また、申請件数及び申請率の維持・向上を図るため、申請資格者を対象とする申請予定状況調査を行い、早期の意識付けと事前準備を促した。その結果、新規申請件数及び新規申請率は以下のとおり向上した。

- ・ 新規申請件数：723件（前年度717件）
- ・ 新規申請率：63.4%（前年度62.8%）

## ○新たな研究推進戦略の策定及び研究推進体制の充実

平成17年度から21年度における本学の研究推進状況について、運営費交付金、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、論文数、被引用論文数等に基づく分析を行い、その結果を「信州大学における研究状況」として取りまとめた。

この状況を踏まえ、現行の「研究推進戦略」を見直し、第2期中期目標期間における新たな研究推進戦略として、本学の「研究推進方針」を策定した。

- ・ 自然との共存をもとに社会の持続的発展を目指す先進的かつ独創的な研究を推進する。
- ・ 地域の自然環境や産業など地域の特色を活かした研究に取り組む。
- ・ 国内外を問わず大学、企業など他の研究機関と連携し、研究成果を広く提供することにより、地域と世界の発展に貢献する。

上記3つの事柄を基本の方針とし、これらに沿った大型競争的資金の獲得につながる学内プロジェクト研究への支援、若手研究者の萌芽的研究への支援、産学共同研究環境の整備等の具体的な研究推進方策を定めている。

さらに、新成長戦略に即した部局横断的なプロジェクト創出のきっかけとなる組織として、教育研究評議会研究専門委員会の下に「信州大学グリーン・イノベーション研究会」を9月に発足させた。

また、若手研究者に対する研究費支援事業を見直し、現行の「信州大学若手教員研究支援経費」及び「信州大学奨励研究員」の2事業を発展的に解消し、「若手研究者萌芽研究支援事業」に一本化するとともに、支援経費を増額することにより、若手研究者に対する重点的研究支援の充実を図ることとした。

## ○特色ある研究の推進

中長期的視野に立ち、高度で特色ある研究を推進するとともに、世界的な研究水準の維持向上を図るため、中期計画に設定した重点研究領域及び研究拠点において、特に以下のとおり取り組んだ。

### (1) 環境調和型システムの研究領域

ナノ水力発電の研究である「ナノ水力発電ユニットの高性能化等技術の開発」が、環境省の「地球温暖化対策技術開発等事業」に採択された。(平成22年度委託費82,575千円、委託期間：平成22年度～平成24年度)

### (2) 包括的予防医学の研究領域

化学物質の曝露や生活環境など、胎児期から小児期にわたる子どもたちの成長・発達に影響を与える環境要因を明らかにすることを目的とした、環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」に、山梨大学との共同により申請し、甲信ユニット(50,641千円)として採択された。

### (3) 先端医療推進に関する研究領域

カーボンナノチューブ(CNT)を組織再生の足場材料に応用する研究を進めるとともに、CNT複合ポリエチレンやセラミックスを人工関節などのインプラントに応用し、製品化するための研究を、医工連携及び産学連携により推進した。これらの内容について、欧文著書、欧文原著論文、国際学会などで多数発表し、当該分野のトップジャーナルであるChemical Society Reviews (Impact Factor 20.086)に、研究成果の論文が採用された。

(4) 地域生物資源の利活用（機能的食品開発等）に関する研究領域

農学部食料保健機能開発研究センターに、医学部教授2名を兼務教員として配置するとともに、平成22年度「信州大学医農連携交流会」を平成23年1月に松本市において開催し、機能的食品開発の研究に関する医農連携を強化した。

(5) 山岳科学の研究領域

山岳科学総合研究所地域環境共生学部門の充実を図り、平成21年度の7名体制から、15名増の22名体制とした。また、中部山岳域における教育・研究基盤の構築として、これまでの研究により得られた各種調査データを系統的に整理し、研究拠点としての機能を高めることを目的としたデータベースの構築を進めるとともに、指標種としての昆虫群集を用いた地球温暖化のモニタリング手法を開発した。

また、これによって、中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源の再生を目指す筑波大学及び岐阜大学との連携事業である「地球環境再生プログラム」における日本の温暖化研究に大きく貢献している。

(6) エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点（カーボン科学研究所）

科学技術振興機構平成21年度「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」の採択を受け、「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点」を本学に設置した。国内外から優秀な研究者を招聘するとともに、プロジェクト参加企業とのコンソーシアムを構築するなど、研究推進体制の整備充実を図った。また、外部資金獲得に取り組み、地域イノベーション創出研究開発事業、戦略的基盤技術高度化支援事業等の競争的資金計20,300千円を獲得した。

さらに、イタリア・ベニス大学、カナダ・モントリオール大学、コンコルディア大学との覚書を締結し、海外の著名な研究者の来訪を受け、相互交流や共同研究の推進に向けて、今後の強固な連携に発展させる準備を整えた。

(7) 国際ファイバー工学教育研究拠点

ノースカロライナ州立大学（米国）、マンチェスター大学（英国）、香港理工大学（中国）と本学の、各国を代表する繊維系学部を有する4大学間において、研究交流、教員や学生の人的交流、インターネット会議などによる情報交換、教育カリキュラムや教材の融合などを目指し、7月に覚書を取り交わすとともに、各大学に「グローバルセンター」を設置した。

名古屋大学GCOE（マイクロ・ナノメカトロニクス教育研究拠点）と本学GCOE（国際ファイバー工学教育研究拠点）の共同により、米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）とのジョイントシンポジウムを8月に開催し、これを契機に、化学・材料とメカトロニクスという異分野の融合、UCLAとの国際連携の強化を図った。なお、他のグローバルCOE拠点とのジョイントシンポジウムは本学として初の試みである。

### 3 社会との連携、国際交流

#### ○産学官連携の推進

科学技術振興機構平成21年度「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択された、本学、長野県、社団法人長野県経営者協会との連携による「信州メディカルシーズ育成拠点」の活動を推進し、産学官連携により地域のメディカル産業の振興に資するため、本学主導により「信州メディカル産業振興会」を5月に設置した。本学を含む県内大学等6校、企業88社、行政16機関等計130



団体が加入し、メディカル領域での産学官連携を推進した。

また、経済産業省平成21年度「地域企業立地促進等共用施設整備費補助金」に採択された新たなインキュベーション施設「ファイバーイノベーションインキュベーター施設 (Fii)」が平成23年3月に完成し、共同研究環境が整備された。

本学の研究成果「アレルギーキャッチャー製品群の開発」の基に、国民病ともいえる花粉症やアトピー性皮膚炎に対応可能な製品が開発された。大学・企業・TL0の一体的な取組により研究成果を製品化へ発展させたことが高く評価され、6月に行われた「第8回産学官連携功労者表彰」において文部科学大臣賞を受賞した。

文部科学省平成20年度「産学官連携戦略展開事業」（現「大学等産学官連携自立化促進プログラム（機能強化支援型）」）に採択された、本学を基幹校とする長野県内高等教育機関19校による「信州産学官連携機構」設立などの「特色ある優れた産学官連携活動の推進」事業において、知的マネジメントの充実により、特許関連収入が飛躍的に伸び、連携活動の成果が具体的に表れてきている点などが高く評価され、7月に実施された中間評価において「S」評価を受けた。

知的財産化活動における平成22年度の発明届出等の状況及び特許に基づく技術移転の状況は以下のとおりである。

- ・発明届出169件（平成21年度140件，29件増）
- ・特許取得51件（平成21年度20件，31件増）
- ・技術移転（特許実施）契約件数63件（平成21年度44件，19件増）

#### ○地域連携活動の推進

事業名「農商工連携の中心！農産物直売所一次世代・連携キーパーソン育成事業」が全国中小企業団体中央会平成22年度「農商工連携等人材育成事業」に採択された。これを受け、産学官連携推進本部を中心に農産物直売所の担い手育成を目指す講座「信州直売所学校」を開講した。地元農産物の販売を目的とした直売所を地域活性化の拠点に位置づけ、講義・研修（実地研修を含む。）を行った。受講生は本事業を通じ、大学等が持つ先進的な知識や民間経営者のノウハウを習得した。

平成19年度に締結した大町市との包括連携協定に基づき取り組んでいる「大町市地域ブランド共同研究」では、地域イメージとしての「黒部ダム」を連想させることにより地域の活性化につながることを狙いとした「黒部ダムカレー」弁当を学生との協働により製品開発し、大手コンビニエンスストアの協力を得て発売した。

農学部において、国内生産品のニーズが高い夏秋期に収穫可能なイチゴの新品種を開発し、平成21年10月に「信大交配8-9」と命名して農林水産省品種登録に申請するとともに、平成22年度から本格的な生産・出荷を開始した。本品種は長野県から県のブランド品種として指定され、(株)信州TL0とも連携し、地域生産者等へのさらなる生産拡大を進めている。

#### ○国際交流の推進

国際化推進プランの全学的な推進組織として、国際交流担当の理事を委員長とし、理事・副学長、各学部長等により組織する「国際化推進委員会」を新たに設置した。これにより、学部の代表により構成される国際交流連絡調整会議の上部組織として全学の国際化推進状況を把握し、全学レベルの重要事項を審議する組織体制を構築した。

新たにゾイド大学（オランダ）等と国際交流協定を締結した。国際交流協定の状況として、大学間交流協定は5機関増加し55機関と、学部間協定は12機関増加し45機関となった。

#### 4 附属病院

##### ○質の高い医療人の育成

文部科学省平成20年度「大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成」事業に係る、平成23年2月に実施された中間評価において、本院が参画する「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」が全国25プログラム中「A」評価を受けた5プログラムの一つとなった。

文部科学省平成22年度「周産期医療に関わる専門的スタッフの養成」事業に「周産期医療人材育成プロジェクト～周産期医療から地域医療再生を目指して～」が7月に採択されたことを受け、小児科女性医師1名、小児科男性医師1名、産科婦人科女性医師5名を配置するとともに、産科超音波検査対応として臨床検査技師2名及び胚培養要員1名を配置した。また、助産師外来充実のため、助産師5名を配置した。

さらに、地域医療の充実を目的として、国立病院機構長野病院の地域医療教育センターに医師2名を転出させ、地域医療を担う後期研修医等の教育の強化を図った。

##### ○地域医療の充実

上小地域における地域医療の充実を目指し、医学、医療に関する研究及び教育の取組を推進することを目的として、平成22年3月に締結した「上小地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」に基づき、9月に「上小医療圏地域医療再生計画に基づく医師等の在籍出向に関する覚書」を国立病院機構長野病院と交わし、10月に本院医師1名を派遣した。

また、上伊那地域における地域医療の充実を目指し、医学、医療に関する研究及び教育の取組を推進することを目的として、平成23年3月に、「上伊那地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」を新たに、長野県、伊那中央病院、昭和伊南総合病院、辰野総合病院、上伊那広域連合、伊那中央行政組合、伊南行政組合及び辰野町と締結した。

##### ○高度先端医療の開発・研究

「ヒト培養自己骨髄間葉系細胞移植による顎骨増生法の確立」他565件の臨床研究を推進した。また、寄付研究部門「人工聴覚器学講座」を4月に開設し、難聴患者に対する有効性の高い治療法の研究推進体制を整えた。

##### ○質の高い医療の提供

厚生労働省から新たに「IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」1件の承認を受けた。また、高度医療として「残存聴力活用型人工内耳挿入術」1件の承認を受け、国内で唯一の実施拠点として手術を行っている。

多発外傷、重症熱傷など高度救命救急医療が必要な患者の受入等に関する覚書を長野県立こども病院と12月に締結し、小児救急医療の強化を図った。

##### ○地域との救急医療体制の充実

長野県と「長野県消防防災ヘリコプターの医師等搭乗救急活動の実施に関する協定書」を10月

に締結し、長野県消防防災ヘリコプターに本院医師及び看護師が搭乗し、救急活動を行えることとし、平成23年1月から稼働している。

また、長野県のドクターヘリ導入選考に当たり、救急体制状況などが評価され、平成23年1月に地域救急医療の基地病院として本院が選定された。

#### ○継続的・安定的な病院運営

平成22年度の診療目標値を定め、毎月実績値との比較検証を行い、変動原因を分析し、改善策を講じた結果、一般病床の稼働率は93.7%（対前年度比2.5%増）、ICU病床の稼働率は77.2%（対前年度比22.8%増）、入院単価は64,572円（対前年度比4,482円増）、医療経費率は35.58%（対前年度比0.84%減）となるなどの改善が図られた。

地震等の大規模災害時にも病院機能を維持し、社会的役割を果たすため、本院と信州大学総合情報センターとの共同により、「医療版BCP『ICT環境が浸透した大学病院における医療サービス継続計画』」を立案した。これは、医療機関の災害時における先進的なモデルとして、NPO事業継続計画推進機構（BCAO）から「BCAOアワード2009特別賞」を5月に受賞した。

医師等の業務の変化等に対応し、以下の処遇改善を図った。

- ・ 医員期末手当を新設し、6月期から支給を開始した。
- ・ 手術部看護業務手当を新設し、12月から支給を開始した。
- ・ 医師、看護師等が防災ヘリコプターに搭乗した場合における航空手当を新設した。

医薬品及び医療用診療材料について、定期的に他大学等の実績調査を行い、本院の状況との分析により、経費削減のための変更契約を実施した結果、医薬品については年度当初の年間見込額に対して約3,700万円の節減となった。また、医療用診療材料については、年度当初の年間見込額に対して約2,200万円の節減となった。

#### ○東日本大震災への対応

平成23年3月、東北地方太平洋沖地震後直ちに2隊の医学部附属病院災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、急性期の医療活動を実施するとともに、福島原子力発電所の事故を受け、放射線測定医チームを派遣した。その後、長野県との連携により、医療救護班4隊を継続して現地へ派遣し、医療活動を行っている。

## 5 附属学校園

大学と附属松本3校園による交流活動を推進するため、「松本キャンパス附属学校交流推進会議」を新たに設置し、連絡窓口として事務担当を松本附属中学校及び学生支援課に置いた。9月に同会議を開催し、学生のサークル活動との交流活動を中心とした交流推進計画を決定した。今年度は、当該計画に基づき、サッカー、テニス、「信州大学YOSAKOI祭りサークル和っしょい」等のサークルの他、留学生、「スペシャル・オリンピックスで学ぼうゼミ」を受講する学生等との交流を実施した。

各附属学校園において、公開研究会のテーマや内容を見直し、研究成果の公表を行った。今年度は、先導的な教育研究の成果として新学習指導要領の内容を取り込んだ授業の提案を行ったほか、公開授業数を増やすとともに、座談会型研究会を行うなどの工夫を図った。その結果、参加者は長野附属小学校で596名（前年度377名）長野附属中学校で626名（前年度484名）と増加した。

### 3. 沿革

#### 信州大学沿革

- 昭24. 5. 31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により、松本医科大学、松本高等学校、長野師範学校、長野青年師範学校、松本医学専門学校、長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し、長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。  
学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。
- 昭25. 4. 1・農学部附属農場及び附属演習林が、繊維学部附属農場がそれぞれ設置された。
- 昭26. 4. 1・教育学部附属長野小学校、附属松本小学校、附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。
- 昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。
- 昭35. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭41. 4. 1・文理学部が改組され、人文学部及び理学部が設置された。  
・教養部が設置された。  
・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。  
・繊維学部附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42. 4. 1・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。  
6. 1・教育学部に附属幼稚園が設置された。  
6. 16・保健管理センターが設置された。
- 昭47. 4. 1・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49. 4. 11・教育学部に附属教育工学センターが設置された。  
6. 7・医療技術短期大学部が併設され、看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50. 4. 1・教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51. 4. 1・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53. 6. 17・国立学校設置法の一部改正により、人文学部が改組され、人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54. 4. 1・農学部附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57. 4. 1・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平元. 4. 1・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。  
5. 29・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3. 4. 1・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。  
・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し、大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。  
・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4. 4. 10・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5. 4. 1・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7. 3. 31・教養部が廃止された。

4. 1・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8. 5. 11・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11. 4. 1・留学生センターが設置された。  
 ・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12. 4. 1・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13. 4. 1・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。
- 平14. 4. 1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。  
 ・農学部附属農場, 附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。  
 ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14. 10. 1・医療技術短期大学部が転換され, 医学部に保健学科が設置された。  
 10. 24・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15. 4. 1・遺伝子実験施設, 機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され, ヒト環境科学研究支援センターが設置された。  
 ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。  
 ・共通教育センターが改組され, 高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により, 信州大学は, 国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。  
 ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。  
 ・教育システム研究開発センターが廃止され, その業務が高等教育システムセンターに移行された。  
 ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置された。  
 ・産学官連携推進本部が設置された。  
 ・国立大学法人法により, 信州大学医療技術短期大学部は, 国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科（博士課程）が設置された。  
 ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）が設置された。  
 ・イノベーション研究・支援センターが設置された。
- 平17. 4. 21・カーボン科学研究所が設置された。
- 平18. 3. 31・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻が廃止された。
- 平18. 4. 1・留学生センターが改組され, 国際交流センターとなった。  
 ・高等教育システムセンターが廃止され, 全学教育機構が設置された。  
 ・学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターが設置された。
- 平18. 7. 20・山地水環境教育センターが廃止された。  
 ・山岳科学総合研究所が改組された。
- 平19. 3. 31・併設医療技術短期大学部が廃止された。
- 平19. 4. 1・大学院医学研究科が大学院医学系研究科に改組された。  
 ・大学院医学系研究科（修士課程）に保健学専攻が設置された。

- ・附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。
  - ・e-Learningセンターが設置された。
- 平19. 8. 2・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが設置された。
- ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点が設置された。
- 平20. 4. 1・教員免許更新支援センターが設置された。
- ・環境マインド推進センターが設置された。
  - ・工学部社会開発工学科が，土木工学科及び建築学科に改組された。
  - ・工学部が講座を廃止し，教育分野が設置された。
  - ・繊維学部が学科制を廃止し，3系9課程 創造工学系（先進繊維工学課程，機能機械学課程，感性工学課程）化学・材料系（応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程）応用生物学系（バイオエンジニアリング課程，生物機能科学課程，生物資源・環境科学課程）が設置された。
- 平21. 4. 1・大学院医学系研究科保健学専攻の修士課程を改組し，博士前期課程及び博士後期課程が設置された。
- 平21. 10. 1・総合情報処理センターを廃止し，総合情報センターが設置された。
- 平22. 3. 8・信州メディカルシーズ育成拠点が設置された。
- 平23. 3. 31・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが廃止された。

#### 4. 設立根拠法

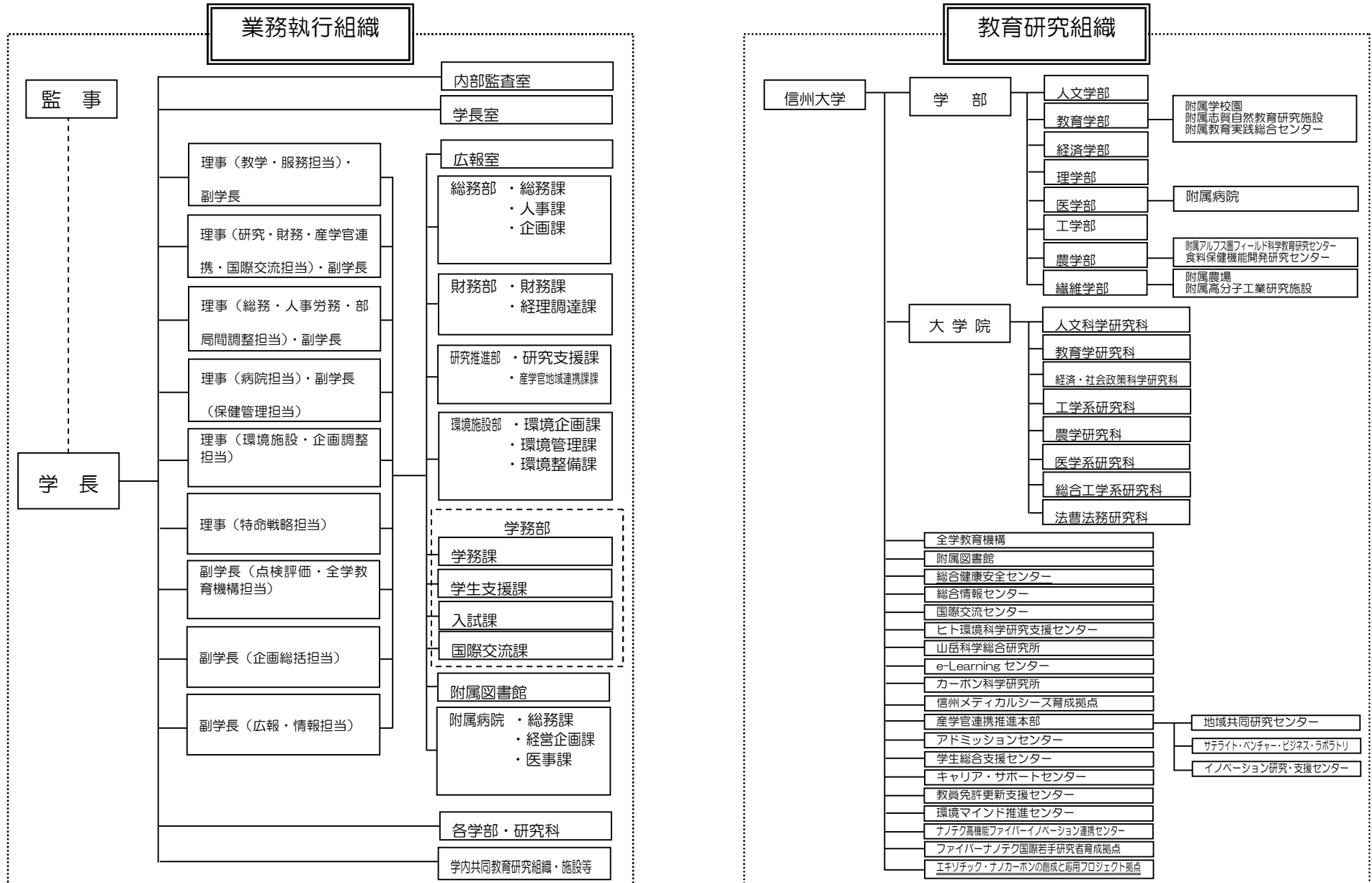
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

国立大学法人信州大学機構図



※平成 22 年度において、新設した組織は二重下線、変更のあった組織は下線とする。

## 7. 所在地

本部等：長野県松本市  
 教育学部等：長野県長野市  
 農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村  
 繊維学部等：長野県上田市

## 8. 資本金の状況

47,039,984,427 円（全額 政府出資）  
 対前年度増△減額：△5,223,268 円  
 対前年度増減理由：農学部の土地 2,198.31 m<sup>2</sup>（長野県上伊那郡南箕輪村）を譲渡したことによる減

## 9. 学生の状況

総学生数 11,446 人  
 学士課程 9,364 人  
 修士課程 1,530 人  
 博士課程 479 人  
 専門職学位課程 73 人 等

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	山 沢 清 人	平成21年 10月1日～ 平成25年 9月30日	平成5年10月～平成21年9月 信州大学教授 平成15年6月～平成17年6月 信州大学学長特別補佐 平成18年6月～平成21年3月 信州大学工学部長 平成21年10月～ 国立大学法人信州大学学長
理事(教学・服 務担当), 副学長	赤 羽 貞 幸	平成21年 10月1日～ 平成23年 9月30日	平成11年10月～ 信州大学教授 平成15年4月～平成19年4月 信州大学教育学部長 平成21年10月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長
理事(研究・財 務・産学官連携・ 国際交流担当), 副学長	三 浦 義 正	平成21年 10月1日 ～平成23年 9月30日	平成15年4月～平成22年3月 信州大学教授 平成17年4月～平成21年12月 信州大学地域共同研究センター長 平成21年10月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長
理事(総務・人事 労務・部局間調整 担当)	渡 邊 裕	平成21年 10月1日 ～平成23年 9月30日	昭和60年1月～平成22年3月 信州大学教授 平成6年4月～平成10年3月 信州大学経済学部長 平成13年4月～平成17年6月 信州大学学長特別補佐 平成16年4月～平成17年6月 国立大学法人信州大学理事 平成17年6月～平成18年6月 信州大学学長補佐 平成19年6月～平成21年11月 信州大学経済学部長 平成21年10月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長



理事(病院担当), 副学長(保健管理 担当)	小池 健一	平成21年 10月1日 ～平成23年 3月31日	平成16年2月～ 信州大学教授 平成20年4月～ 信州大学医学部附属病院長 平成20年8月～平成21年9月 信州大学副学長 平成21年10月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長
理事(環境施設・ 企画調整担当)	西尾 典真	平成21年 10月1日 ～平成23年 3月31日	平成13年1月～平成16年3月 国立教育政策研究所教育課程 研究センター研究開発部長 平成16年4月～平成18年7月 文部科学省研究開発局地震・ 防災研究課長 平成18年8月～平成20年3月 日本私立学校振興・共済事業 団参与 平成20年4月～平成21年9月 国立大学法人信州大学理事 平成21年10月～ 国立大学法人信州大学理事
理事(特命戦略担 当)(非常勤)	神澤 鋭二	平成22年2 月1日～ 平成24年1 月31日	昭和63年5月～ キッセイコムテック株式会社 取締役 平成2年5月～ 同社 常務取締役 平成4年5月～ 同社 代表取締役常務 平成6年5月～ 同社 代表取締役社長 平成22年2月～ 国立大学法人信州大学理事(非常勤)
監事	常本 秀幸	平成20年 4月1日 ～平成24年 3月31日	昭和58年4月～平成14年3月 北見工業大学教授 平成12年4月～平成14年3月 北見工業大学副学長 平成14年4月～平成16年3月 北見工業大学学長 平成16年4月～平成20年3月 国立大学法人北見工業大学学長 平成20年4月～ 国立大学法人信州大学監事
監事(非常勤)	若林 甫汎	平成22年4 月1日 ～平成24年 3月31日	平成19年7月～平成21年6月 長野県厚生農業協同組合連合 会代表理事 理事長 平成21年7月～ 長野県厚生農業協同組合連合会長野PET・ 画像診断センター顧問 平成21年7月～ 学校法人佐久学園理事(非常勤)及び評議員 平成22年4月～ 国立大学法人信州大学監事(非常勤)

## 1.1. 教職員の状況

教員 1,602人(うち常勤 1,166人, 非常勤 436人)

職員 2,263人(うち常勤 1,238人, 非常勤 1,025人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で23人(約1.0%)増加しており, 平均年齢は40.5歳(前年度41.0歳)となっており, このうち, 国からの出向者は21人, 地方公共団体からの出向者115人, 民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	91,237	固定負債	37,432
有形固定資産	90,724	資産見返負債	14,365
土地	33,749	センター債務負担金	14,649
建物	63,351	長期借入金	7,526
減価償却累計額等	△ 21,773	退職給付引当金	138
構築物	3,379	その他の固定負債	753
減価償却累計額等	△ 1,218	流動負債	12,041
機械装置	289	運営費交付金債務	885
減価償却累計額等	△ 166	未払金	5,631
工具器具備品	19,717	その他の流動負債	5,524
減価償却累計額等	△ 13,923	負債合計	49,473
図書	7,079	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	238	資本金	
その他の固定資産	513	政府出資金	47,039
流動資産	12,801	資本剰余金	△ 591
現金及び預金	6,962	利益剰余金	8,116
その他の流動資産	5,839	純資産合計	54,565
資産合計	104,038	負債純資産合計	104,038

2. 損益計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	43,336
業務費	41,316
教育経費	2,114
研究経費	2,389
診療経費	12,548
教育研究支援経費	580
人件費	21,943
受託研究費等	1,740
一般管理費	1,372
財務費用	630
雑損	16
経常収益 (B)	45,069

運営費交付金収益	13,643
学生納付金収益	5,920
附属病院収益	19,829
受託研究等収益等	1,993
その他の収益	3,681
臨時損益 (C)	△ 199
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (B - A + C + D)	1,533

### 3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,585
人件費支出	△ 22,655
その他の業務支出	△ 17,350
運営費交付金収入	14,782
学生納付金収入	6,666
附属病院収入	19,368
受託研究等収入等	1,988
その他の業務収入	3,801
国庫納付金の支払額	△1,016
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 4,889
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 3,024
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△2,329
VI 資金期首残高 (F)	6,291
VII 資金期末残高 (E + F)	3,962

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	13,894
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	43,539 △ 29,644
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,688
III 損益外減損損失相当額	25
IV 損益外利息費用相当額	4
V 損益外除売却差額相当額	△56

VI引当外賞与増加見積額	△21
VII引当外退職給付増加見積額	△69
VIII機会費用	609
IX（控除）国庫納付額	-
X国立大学法人等業務実施コスト	17,074

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比2,428百万円(2.2%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の104,038百万円となっている。主な減少要因としては、建物が917百万円(2.1%)減の41,578百万円となったこと、工具器具備品が607百万円(9.4%)減の5,793百万円となったこと、現金及び預金も未払金の減少等に伴い2,829百万円(28.8%)減の6,962百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、資産運用として譲渡性預金に預け入れたことにより有価証券が1,200百万円増の1,300百万円となったこと、未収附属病院収入が458百万円(14.2%)増の3,688百万円となったことが挙げられる。

###### (負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は前年度比1,459百万円(2.8%)減の49,473百万円となっている。主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が2,291百万円(13.5%)減の14,649百万円となったこと、未払金が1,919百万円(25.4%)減の5,631百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、運営費交付金債務が、学内プロジェクトに業務達成基準を適用したこと等により885百万円増の885百万円となったこと、資産見返負債が1,445百万円(11.1%)増の14,365百万円となったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は前年度比968百万円(1.7%)減の54,565百万円となっている。主な減少要因としては、資本剰余金が1,432百万円(170.2%)減の△591百万円となったこと、利益剰余金の積立金が4,538百万円(100.0%)減、目的積立金が852百万円(100.0%)減となり、ともに期末残高がなくなったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては利益剰余金の前中期目標期間繰越積立金が6,583百万円増の6,583百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

平成22年度の経常費用は前年度比1,028百万円(2.3%)減の43,336百万円となっている。主な減少要因としては、教育経費が299百万円(12.4%)減の2,114百万円となったこと、研究経費が208百万円(8.0%)減の2,389百万円となったこと、人件費が681百万円(3.0%)減の21,943百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、診療経費が500百万円(4.1%)増の12,548百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 22 年度の経常収益は前年度比 119 百万円 (0.2%) 減の 45,069 百万円となっている。主な減少要因としては、運営費交付金収益が 1,475 百万円 (9.7%) 減の 13,643 百万円になったこと、補助金等収益が、研究費補助金等の受入れの減少に伴い 765 百万円 (47.5%) 減の 843 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、附属病院収益が診療報酬の改訂に伴う影響等により 1,906 百万円 (10.6%) 増の 19,829 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として附属病院の旧外来診療棟の取り壊し等による固定資産除却損 202 百万円、臨時利益として 3 百万円を計上した結果、平成 22 年度の当期総利益は 723 百万円 (32.0%) 減の 1,533 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 1,629 百万円 (22.5%) 減の 5,585 百万円となっている。

主な減少要因としては、第 1 期中期目標期間の最終事業年度終了に伴う積立金の国庫納付の支払額が 1,016 百万円生じていること、補助金等収入が 1,322 百万円 (40.2%) 減の 1,960 百万円となったこと、運営費交付金収入が 218 百万円 (1.4%) 減の 14,782 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,630 百万円 (11.4%) 増となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,662 百万円 (9.3%) 増の 19,368 百万円となったこと、人件費支出が 559 百万円 (2.4%) 減の 22,655 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 893 百万円 (22.3%) 減の△4,889 百万円となっている。

主な減少要因としては、有価証券取得による支出が 4,700 百万円 (142.4%) 減の△8,000 百万円となったこと、施設費による収入が 1,411 百万円 (53.0%) 減の 1,247 百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が 3,500 百万円 (106.0%) 増の 6,800 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 1,163 百万円 (17.6%) 増の△5,445 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 878 百万円 (40.9%) 減の△3,024 百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金による収入が 994 百万円 (75.9%) 減の 314 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 22 年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度より 2,605 百万円 (13.2%) 減の 17,074 百万円となっている。主な要因としては、損益計算書上の費用（業務費、一般管理費等）が 918 百万円 (2.1%) 減の 43,539 百万円となったことによるものである。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
資産合計	99,245	102,375	101,451	106,467	104,038	
負債合計	47,075	49,678	47,720	50,933	49,473	
純資産合計	52,169	52,696	53,730	55,534	54,565	
経常費用	40,192	42,089	42,453	44,365	43,336	
経常収益	41,815	43,095	44,165	45,188	45,069	
当期総損益	1,226	1,121	1,847	2,256	1,533	注1
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,321	8,603	6,019	7,215	5,585	注2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,127	△2,295	△5,969	△3,996	△4,889	注3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,702	△1,424	△1,824	△2,145	△3,024	注4
資金期末残高	2,110	6,993	5,218	6,291	3,962	注5
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	18,747	18,222	17,180	19,680	17,074	
業務費用	15,623	16,214	15,230	16,951	13,894	
うち損益計算書上の費用	40,595	42,121	42,619	44,457	43,539	
うち自己収入	△24,972	△25,906	△27,388	△27,505	△29,644	
損益外減価償却相当額	2,155	2,117	2,166	2,237	2,688	
損益外減損損失相当額	1	89	12	123	25	注6
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	4	注7
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	△56	注8
引当外賞与増加見積額	—	△44	△220	△27	△21	注9
引当外退職給付増加見積額	123	△794	△679	△289	△69	注10
機会費用	843	640	669	683	609	注11
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—	

注1：目的積立金の増。(19-20年度)

運営費交付金債務、承継剰余金を精算収益化したための増。(20-21年度) 精算収益化相当額の減。(21-22年度)

注2：原材料、商品又はサービスの購入による支出の減及び受託研究等収入の増。(18-19年度)

原材料、商品又はサービスの購入による支出の増。(19-20年度)

運営費交付金収入の減及び補助金等収入の増。(20-21年度) 補助金等収入の減。(21-22年度)

注3：定期預金の預入に伴う支出の増。(19-20年度)

定期預金の払戻しに伴う収入の増。(18-19年度)

附属病院再開発事業による有形固定資産の取得による支出の増。(19-20年度)

注4：附属病院外来診療棟新営に伴う長期借入金の収入の増。(18-19年度)

附属病院外来診療棟新営に伴う長期借入金の収入の減。(19-20年度) (20-21年度) (21-22年度)

注5：各キャッシュ・フローの増減要因による変動。

注6：建物、構築物の損益外減損損失の増。(18-19年度) (20-21年度)

建物、構築物の損益外減損損失の減。(19-20年度) (21-22年度)

注7：国立大学法人会計基準の改訂により平成22年度より計上。

注8：国立大学法人会計基準の改訂により平成22年度より計上。

注9：国立大学法人会計基準の改訂により平成19年度より計上。

人事院勧告に伴う減。(19-20年度)

注10：退職金支給対象者員数の増減に伴う変動。

注11：政府出資等の増減及び計算利率の増減に伴う変動。

## ②セグメントの経年比較・分析

### ア. 業務損益

平成22年度の附属病院セグメントの業務損益(利益)は1,631百万円と、前年度比339百万円(26.2%)増となっている。これは、附属病院収益が、前年度比1,906百万円(10.6%)増の19,829百万円になったこと、受託事業等収益が80百万円(119.8%)増の147百万円になったことが主な増加要因である。

減少要因としては、運営費交付金収益が954百万円(27.8%)減の2,471百万円となったこと、病院収益の増収に伴い診療経費が500百万円(4.1%)増の12,548百万円となったことが主な要因である。

一方、大学セグメントの業務損益(利益)は100百万円と、前年度比569百万円(121.4%)の増となっている。これは、教育経費が298百万円(12.4%)減の2,095百万円となったこと、研究経費が259百万円(10.5%)減の2,189百万円となったこと、人件費が873百万円(5.8%)減の14,182百万円となったことが主な増加要因である。

減少要因としては、運営費交付金収益が前年度比521百万円(4.4%)減の11,171百万円となったこと、補助金等収益が前年度比742百万円(49.7%)減の750百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
附属病院	1,141	584	697	1,292	1,631	
大学	481	421	1,015	△468	100	
法人共通	—	—	—	—	—	
合計	1,623	1,005	1,712	823	1,732	

### イ. 帰属資産

平成22年度の附属病院セグメントの総資産は25,415百万円と、前年度比928百万円(3.5%)減となっている。これは、建物が前年度比1,116百万円(6.6%)減の15,573百万円となったことが主な要因である。また、大学セグメントの総資産は71,661百万円と、前年度比1,328百万円(1.8%)増となっている。これは、土地、建物、構築物以外のその他の固定資産が前年度比1,104百万円(9.5%)増の12,627百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
附属病院	24,328	24,764	25,418	26,343	25,415	
大学	68,281	70,616	67,313	70,332	71,661	
法人共通	6,635	6,993	8,718	9,791	6,962	
合計	99,245	102,375	101,451	106,467	104,038	

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,533 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療及び組織運営等に充てるため、65 百万円を目的積立金として申請している。

平成 22 年度においては、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」第 89（中期目標の期間の最後の事業年度の利益処分）により積立金として整理されたため、使用実績はなし。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 農学部食料生産・応用生命科学科実験棟改修（取得価額 275 百万円）
- 医学系総合研究棟（基礎）改修（取得価額 529 百万円）
- 工学部図書館改修（取得価額 173 百万円）
- 教育学部第二体育館改修（取得価額 75 百万円）
- 医学部附属病院基幹・環境整備（取得価額 387 百万円）
- ファイバーイノベーション・インキュベーター施設（取得価額 1,159 百万円）
- 先進植物工場研究センター（取得価額 230 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当施設なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

附属病院旧外来診療棟，農学部職員宿舎

④ 当事業年度において担保に供した施設等

附属病院（西中央診療棟）

【参考：平成 22 年度末に担保に供している施設等】

土地等（取得価額 13,624 百万円,減価償却累計額 989 百万円,被担保債務 7,709 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	18 年度		19 年度		20 年度		21 年度		22 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	40,313	43,560	45,034	46,938	46,169	47,424	47,224	52,130	43,831	47,396	
運営費交付金収入	16,258	16,161	16,233	16,154	16,770	16,124	15,375	15,471	14,782	13,897	注 1
補助金等収入	938	1,058	2,002	2,264	1,400	1,909	3,330	5,985	—	1,888	
学生納付金収入	6,893	6,873	6,886	6,870	6,870	6,777	6,845	6,737	6,914	6,689	
附属病院収入	13,153	15,387	15,200	15,439	16,011	16,499	16,670	17,674	17,130	19,332	注 2
その他収入	3,071	4,081	4,713	6,211	5,118	6,115	5,002	6,260	5,004	5,588	



支 出	40,313	42,405	45,034	46,182	46,169	46,623	47,224	51,696	43,831	46,876	
教育研究経費	16,370	15,594	16,761	16,205	17,395	16,005	16,716	17,205	21,641	16,117	注3
診療経費	11,269	13,715	13,063	14,119	13,711	14,819	14,108	16,229	14,385	16,804	注4
一般管理費	5,333	5,001	5,137	4,730	5,491	5,398	5,757	5,305	—	4,699	
その他支出	7,341	8,095	10,073	11,128	9,572	10,400	10,641	12,957	7,804	9,255	
収入—支出	—	1,155	—	756	—	801	—	433	—	519	

注1：退職手当の執行残及び業務達成基準を適用した学内プロジェクトの未完了相当額を運営費交付金債務として繰り越したことによる減。

注2：病院稼働率の向上、手術件数の増加等に努めたことによる患者数の増及び診療単価の増。

注3：予算段階で一般管理費を含めていること、業務達成基準を適用した学内プロジェクトの未完了相当額を運営費交付金債務として繰り越したことによる減。

注4：附属病院収入増による医薬品・診療材料等の増。

#### 「IV 事業の実施状況」

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 45,069 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 13,643 百万円 (30.3% (対経常収益比, 以下同じ)), 附属病院収益 19,829 百万円 (44.0%), 学生納付金収益 5,920 百万円 (13.1%), 受託研究等収益等 1,993 百万円 (4.4%), その他収益 3,684 百万円 (8.2%) となっている。

また、医学部附属病院再開発事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った (平成 22 年度新規借入額 314 百万円, 期末残高 7,709 百万円 (既往借入れ分を含む))。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、附属学校、学内共同利用施設等により構成されており県内の広範囲に展開するキャンパスと、信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究を行っている。

平成 22 年度は、中期目標・計画達成のため特別運営費交付金において継続プロジェクト 2 件 22 百万円, 新規プロジェクト 2 件 102 百万円が予算措置されており、各プロジェクトの実施計画に基づき順調に成果を挙げている。

プロジェクト内容は以下のとおりである。

- ・「熟年体育大学リサーチセンターにおける遺伝子的背景を考慮した個別健康指導の確立」

信州大学が松本市と共同で立ち上げた中高年のためのスポーツ教室「松本市熟年体育大学」を研究現場とし、運動反応性遺伝子を含めた運動処方効果に関する研究成果を現場に提供する一方、現場からフィードバックを受けることで、さらに研究を推進できる研究基盤を整備する。これによって、遺伝背景を含めた個別健康処方が可能となる。さらに、この研究基盤によって構築されるデータベースは松本市のみならず我国を代表する

運動処方効果に関する貴重な知的財産となる。(継続：12 百万円)

- ・「上高地・槍・穂高地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究」  
上高地・槍・穂高地域の自然環境の成り立ちとその変動・動態を多面的に解析・総合し将来の自然環境変動を科学的に評価しながら、適正な保全策と防災策を構築する連携融合事業である。(継続：10 百万円)
- ・「中山間地域の再生・持続モデル構築のための実証的研究-アルプス山麓山村からの発信-」  
過疎化・高齢化の中で農林地荒廃化，獣害，土砂災害等が生じるアルプス山麓山村を対象に，地域の文化や伝統，環境を形成してきた在来技術の評価と社会変化に応じた技術開発，技術総合化を図り，再生・持続モデルを構築して，全国の中山間地域の活性化に資する。(新規：85 百万円)
- ・「地域環境再生プログラム：中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業」  
気候変動が早期に検出できる中部山岳地域を対象として地域環境変動の解明を図る。3 大学（筑波大学・岐阜大学・信州大学）の観測ステーションを拠点化し，各環境要素の変動解明とその将来予測を行い，地域空間スケールにおける温暖化適応・緩和策，保全策，防災策に関わる総合研究を推進する。(新規：17 百万円)

また，本学の設備マスタープランにおいて「いつでもどこでも安全に「情報」が使えるようにネットワーク環境を整備する」としていた情報基盤設備「高速高信頼学内ネットワーク」が，基盤的設備整備費で予算措置（120 百万円）され整備を行った。この設備整備は，学部が5つのキャンパスに分散配置されている本学において，情報交換・共有に不可欠な現行の A T M 通信網に代わって伝送情報の高速処理を可能とするもので、今まで以上に高度な教育研究活動の支援が期待される。

本学では、学長のリーダーシップによる戦略的財務運営を推進するために、「戦略的経費（学長裁量経費）」（教育研究推進経費，大学改革推進事業経費，職場環境充実経費）704 百万円を学内予算に計上している。本経費は，学長裁量による教育研究費，学内版 G P，概算要求により措置された特別経費の学内負担等の事業費であると共に，本学が全学的に取り組んでいる環境マインド（I S O）推進事業費にも充当している。これにより，今年度は医学部及び同附属病院の I S O 14001 認証を平成 22 年 12 月に取得し，本学全部局の認証を完了することとなった。全学で同認証取得を達成した大学は本学が全国で 14 校目となり，附属病院を置く大学では 2 校目となった。

また，今年度から、「学生学習環境改善」などの学内プロジェクト 4 事業 665 百万円について，業務実施の進捗度に応じて運営費交付金債務の収益化を行う業務達成基準の適用を決定し事業展開している。なお，4 事業は全て翌年度において業務達成の予定であり，運営費交付金債務 651 百万円を翌年度へ繰り越している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は，総額 21,943 百万円でその内訳は，運営費交付金収益 11,171 百万円（50.9%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益 5,920 百万円（27.0%），受託研究等収益等 1,760 百万円（8.0%），補助金収益 750 百万円（3.4%），その他収益 2,339 百万円（10.7%）となっている。また，事業に要した経

費は、業務費用は総額 21,842 百万円でその内訳は、教育経費 2,095 百万円、研究経費 2,189 百万円、一般管理費 1,211 百万円、受託研究費等 1,557 百万円、人件費 14,182 百万円、その他経費 606 百万円となっている。

#### イ. 附属病院セグメント

附属病院は、診療・教育・研究を遂行する大学病院としての使命を有し、また、患者さんの人権を尊重した先進的医療を行うとともに、次代を担う国際的な医療人を育成することを基本理念としている。

平成 22 年度においては、中期目標・計画達成のため特別運営費交付金において継続プロジェクトとして「科学的エビデンスに基づいた予防医療システムの構築～肺機能イメージングシステムを利用して～」(継続：56 百万円)、基盤的設備等整備分として「画像統合臨床教育システム」(99 百万円)が予算措置されており、実施計画に基づき順調に成果を挙げている。また、中期目標に定めた長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療提供と医療システムの構築に寄与するため、大学改革推進等補助金の周産期医療人材育成プロジェクトの採択による医療人の育成、県内の上下小地域及び上伊那地域との医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定の締結など地域医療機関等と連携・協力を推進した。更に、病院長のリーダーシップのもとで病院経営の基盤を強化するため、経営分析に基づき、安定した病院経営に向けた増収策や節減策などの改善策を行うとともに、7 対 1 看護体制や救急医療体制の継続、内視鏡センターの本稼働などの事業を行った。

このうち、安定した病院経営に向けた改善策の実施については、診療収入の増収策として病床稼働率、入院・外来診療単価、患者数、診療報酬請求額など 9 項目に亘り、年度目標値を定め、毎月実績値との比較・検証、変動要因の分析をして改善策を実施した。病床稼働率については、看護師によるベッドコントロールを行うなどの空床利用の改善策を行った結果、対前年比(前年が 700 床であるため 707 床に換算して比較) 3.5%増となるなど、全体では 5 項目で目標値を達成し大幅な増収が図られた。経費節減策としては、医薬品、医療材料の購入契約において、価格交渉落札方式を導入し、定期的な他大学等の実績調査を踏まえ価格交渉を行った結果、当初見込額に対して、医薬品では約 31 百万円、医療材料では約 21 百万円の節減となり、医療経費率は対前年 0.84%減となった。

また、7 対 1 看護体制や救急医療体制の継続については、適正な医師やコメディカル職員等の配置見直しを実施し、高度救急救命センター、循環器内科などへの医師やコメディカル職員の増員、ICU 及び病棟夜勤体制の強化を図るため平成 23 年度に看護師の増員を行うこととした。しかし、稼働率の上昇により、看護師の有給休暇の取得に直接的に影響するため、病床数等を踏まえた適正な稼働率の維持は大きな課題となっている。

附属病院における事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,471 百万円(10.7%(当該セグメント情報における業務収益比、以下同じ)、附属病院収益 19,829 百万円(85.8%)、施設費収益 1 百万円(0.0%)、補助金収益 93 百万円(0.4%)、受託研究等収益 85 百万円(0.4%)、受託事業等収益 147 百万円(0.6%)、寄付金収益 80 百万円(0.3%)、資産見返運営費交付金等戻入 269 百万円(1.2%)、雑益 147 百万円(0.6%)となっている。一方、事業に要した経

費は、教育経費 18 百万円、研究経費 199 百万円、診療経費 12,548 百万円、受託研究費 62 百万円、受託事業費 120 百万円、人件費 7,760 百万円、一般管理費 161 百万円、財務費用 621 百万円等となっている。差し引き 1,631 百万円の業務損益が生じているが、このうち 1,047 百万円は法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると 584 百万円となる。

一方、「附属病院セグメントにおける収支の状況」（別表）においては、収支合計額 887 百万円が示されているが、本金額は、未収附属病院収益、医薬品等の棚卸資産、及び未払金の増減による影響額の要因を反映していないものである。

また、附属病院では、借入金等により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を返済に先充当している。その状況下で、314 百万円の診療機器等の更新を行ったが、緊急性を伴う機器の整備を含め、限られた機器の更新しか実施できなかった。年間使用頻度が高く、耐用年数を経過し更新を必要としている医療機器が多数ある上に、地域の拠点病院として高度な医療を実施するために必要な新たな医療機器の更新を合わせるとその経費は膨大なものとなる。

翌年度以降においても、経営基盤の安定化を図りながら、機器の更新計画の整備を行い、継続的に医療機器の整備を推進することとしている。

このように、教育・研究・診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況ではあるが、長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療提供と医療システムの構築に寄与するとともに、長野県や地域市町村とも業務連携等を図りながら、大学附属病院の使命を果たすため、経営基盤の強化を図りつつ、必要な財源確保を行うこととしている。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,318
人件費支出	△7,698
その他の業務活動による支出	△10,666
運営費交付金収入	2,569
附属病院運営費交付金	250
特別運営費交付金	605
特殊要因運営費交付金	292
その他の運営費交付金	1,420
附属病院収入	19,829
補助金等収入	135
その他の業務活動による収入	147
II 投資活動による収支の状況 (B)	△593
診療機器等の取得による支出	△314
病棟等の取得による支出	△276
無形固定資産の取得による支出	△3

有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	1
利息及び配当金の受取額	-
<b>Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)</b>	<b>△2,890</b>
借入れによる収入	314
借入金の返済による支出	△89
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,303
リース債務の返済による支出	△190
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△621
<b>Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C)</b>	<b>834</b>
<b>Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)</b>	<b>52</b>
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△203
寄附金を財源とした活動による支出	△89
受託研究及び受託事業等の実施による収入	256
寄附金収入	89
<b>Ⅵ 収支合計 (F=D+E)</b>	<b>887</b>

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、受託研究などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、物品費、役務費、光熱水料等の現状を分析し、管理的経費の具体的抑制方策を検討実施している。今年度は、特に契約業務の現状を検証し、契約方式の見直しを行っており、随意契約であった複写機の保守・管理費関係について一般競争を実施した結果、前年度に比べ約 23 百万円の経費削減となった。また、家用電気工作物保全業務他 10 件やスポット契約であった業務について複数年契約に変更し、併せて契約案件の統合を行っており、翌年度以降約 10 百万円の節減が見込まれている。

外部からの研究資金の獲得については、企業や自治体関係者等に本学の研究シーズや技術シーズを広く情報発信するため、新技術説明会（8月・東京）の開催、イノベーション・ジャパン 2010（9月・東京）への出展、諏訪圏工業メッセ（10月・諏訪市）への出展など獲得に向けた取組みを積極的に行ったこと、産学官連携コーディネーターによる支援を実施したことなどにより、受託研究、共同研究等が受入増となっている。科学研究費補助金については、申請書作成アドバイザー制度により、部局毎にそれぞれの実情に合わせた形態でアドバイザーを人選して申請書作成の支援を行った結果、前年度に比べ採択件数が増加し、採択率も向上した。

また、安全を確保しつつ効果的な資金運用を図るため、資金管理委員会において運用額、運用期間の検討を行い資金運用益の確保に努めた。

附属病院については、活動区分ごとに以下のような取組みと課題が挙げられる。

業務活動については、経営分析に基づいた自己点検評価と改善策を実施し経営基盤を強化するため、診療部門毎の稼働請求目標額、管理会計を用いた経費率、財務会計等による収支状況や経営指標などを毎月の診療科長会に提示し、改善策の検討を行い実施した。その結果、病床稼働率が対前年比 3.5%増、入院診療単価の対前年度比 4,482 円増、医療経費率の対前年度 0.058%減など経営改善が推進され、診療収入の増収が図られた。今後は、7対1の看護体制、救急医療体制を継続維持しながら、附属病院収入等の自己収入の安定を図り経営基盤の強化に繋げていきたい。

投資活動においては、診療機器等の更新が大きな課題であり、経営基盤の安定化を図りつつ、リース等による更新も視野に置きながら、計画的な機器更新を実施できるようにしていきたい。

また、財務活動においては、自己財源では措置することができない高額な大型診療設備について、附属病院収入の安定的な確保を含めた運営状況の把握と、長期的な償還計画の策定を行い、財政投融资を活用した設備の更新を計画することとしている。

施設・設備の整備については、今年度から「学生学習環境改善」などの学内プロジェクト 4 事業について、業務実施の進捗度に応じて運営費交付金債務の収益化を行う業務達成基準の適用を決定し事業展開している。なお、4 事業は全て翌年度において業務達成予定の施設・設備改修等の整備事業である。

中期目標・計画に定める事業については、建物の耐震補強及び機能改善を図るため、耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、医学部基礎棟、工学部図書館、農学部食料生産棟、教育学部第二体育館の改修を行い、耐震化率の向上及び老朽改善を進めた。各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高めるための整備事業として、教育学部第二体育館のトイレ改修及びシャワー室、更衣室の整備による教育学習及び課外活動環境の充実、病院基幹・環境整備を完了し駐車可能台数を増やしたことにより、病院周辺道路の交通渋滞解消を図り、外来者へのサービスを向上させるなどの整備を実施した。また、地域社会に開かれた施設の整備については、幅広い利用者層が活用しやすい施設とするため工学部図書館、医学部図書館においてバリアフリー対策工事を実施し、地域に開放されている松本合同図書館メイン入口階段下にリフレッシュデッキを設置し憩いの場を設けるなど、施設の整備を着実に推進している。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

#### (2) 収支計画

年度計画 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>

及び財務諸表（損益計算書）参照 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(3) 資金計画

年度計画 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>

及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

2. 短期借入れの概要

実績なし
------

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
H22 年度	-	14,782	13,643	253	-	13,896	885

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	336
	資産見返運営費交付金	253
	資本剰余金	-
	計	590
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,090
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	12,090

			イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在 student 数が一定率（90%）以上を充足しなかったため、未達に伴う国庫納付予定額 4 百万円、入学者における基準標準超過率（110%）を超過したことによる国庫納付予定額 2 百万円を除いた 12,090 百万円を収益化
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,215	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当） ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,215 （教員人件費：601 職員人件費：614 その他経費：－） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,215 百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	1,215	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		－	
合計		13,897	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
H22 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	651 ・学内プロジェクト経費の業務未達成分であり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 ・専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在 student 数が一定率（90%）以上を充足しなかったため、未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（4 百万円） ・入学者における基準標準超過率（110%）を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（2 百万円）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	227 ・退職手当の執行算であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	885



## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全

体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：資産除去債務を認識した固定資産のうち、講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産から生じる時の経過による資産除去債務調整額相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を除却または売却したことにより生じた損益の差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞

与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上  
(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照  
表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認めら  
れる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額と  
して計上 (当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の  
総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本  
来負担すべき金額等。